



立春の候、組合員の皆様におかれましては、
ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の活動に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和8年の新しい年を迎えて早くも一ヶ月が過ぎようとしております。

皆様におかれましては、年末年始の繁忙期を無事に乗り越え、
決意も新たに日々の業務に邁進されていることと存じます。

1月31日現在、当組合は24社の会員企業と共に歩んでおりますが、
皆様の変わらぬ結束に深く感謝いたします。

昨年施行された「資源ごみ持ち去り禁止条例」への対応を含め、
私たちの事業が担う「資源循環型社会」への社会的期待は
年々高まっております。本年も、組合員一同が一丸となり、
高いコンプライアンス意識を持って、地域社会の
信頼に応えていく所存です。暦の上では春を迎えようとしておりますが、
まだしばらくは厳しい寒さが続きます。

現場での安全確保と体調管理には十分にご留意いただき、
本年が皆様にとって飛躍の一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

令和8年度総会の開催につきましての =ご案内=



開催日時：令和8年2月26日（木）

19:00～（受付18:30）

開催場所：ホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺

堺市堺区戎島4-45-1 TEL：072-224-1121

会 場：26階 クリスタル

議 案（予定）

第1号議案 令和7年度 事業報告並びに
収支決算承認の件

第2号議案 令和8年度 事業計画案並びに
収支計画案承認の件



上記要領にて開催致しますので、是非ご出席くださいますよう通知申し上げます。

なお、当日出席が確実でない場合は、郵送させて頂きました委任状用紙に
必要事項をご記入、ご捺印のうえ、

準備都合上の為1月30日（金）までに事務局宛にFAX（072-224-3773）
又は、郵送にて返送ください。



産業廃棄物処理業の許可証、 有効期限は大丈夫ですか？

～許可更新の手続きは、ゆとりを持った早期準備を～

組合員の皆様、現在お持ちの「産業廃棄物処理業」および

「特別管理産業廃棄物処理業」の許可証の有効期限は把握されていますでしょうか？許可の更新時期が近づいている場合は、これまで以上に早めの準備が必要です。現在、更新手続きのルールが以下の通り変更されています。



・WEB受付のみのエントリー制 現在は郵送等での受付は行われておらず、WEBサイトからのエントリー型へ移行しています。

・講習会・試験会場の予約難 更新に必要な講習会の申し込みも、会場によっては2ヶ月以上先まで空きがないという状況も珍しくありません。

「気づいた時には期限が迫っていた」ということにならないよう、今一度、お手元の許可証をご確認ください。手続きに関するご不明な点やご相談がございましたら、お気軽に組合事務局までお問い合わせください。

日本産業廃棄物処理振興センターの申し込みページから

STEP 1. 申し込む

申込方法はWeb申込のみです



※写真はデータのものを指定した
ソフトで加工したもの登録する。

申込み時には本人確認用の顔写真データの登録
が必要。



STEP 2. 受講料を支払う



STEP 3. 講義動画を視聴して受講する



STEP 4. 会場で試験を受ける



STEP 5. 試験結果を受け取る

